

現業評議会ニュース

No. 4

2020.11.26

第2回独自交渉（知事部局・病院局）

当局は「客観情勢をふまえながら検討」と国・他府県等の動向を重視

名村議長から独自課題の前段決着を要請

交渉団代表から「アンケート」に基づき給料表の維持・改善を訴える

11月20日、第2回交渉が実施された。現業評議会は、11月18日の県人事委員会報告・報告を踏まえ、技能労務職の賃金改善に関する追加要求を県職労・県病労と合同で申し入れたが、要求に対する回答はなく、当局は前回交渉に引き続き、国からの厳しい指導など取り巻く情勢の厳しさを強調した。これに対し交渉団は、短期間で集約した「現場の声」に基づき、代表して現評事務局次長から要請を行うとともに、名村議長は「現評課題の前段決着」を求め交渉を終えた。また、県職労・現評・県病労交渉団は、今期確定交渉の最終ヤマ場を11月30日に位置づけ、戦術は、新型コロナウイルス感染症が再び拡大している状況等も踏まえ「29分・時間内食い込み集会」とし、当局に通告した。

【当局回答要旨】知事部局交渉から抜粋

○前回交渉以降の情勢について

（回答）11月18日、人事委員会から月例給に関する「職員の給与等に関する報告及び報告」が行われ、給料表の改定は国に準じて据え置くとされた。

○追加要求の検討状況

（回答）現在、人事委員会の報告・勧告の内容、国や他府県の動向、本県の厳しい財政状況など、これらを総合的に勘案して検討を進めている。

○技能労務職給料表の構造

（回答）何らかの見直しを講ずることについて検討する必要がある。

○給料表の改定

（回答）これまでから本県行政職の改定内容との均衡を考慮して改定してきた経緯があり、行政職の改定内容を踏まえ、引き続き検討を行っている。

【名村議長要請】

合同交渉では、ヤマ場の通告もあった。我々技能労務職の給与は、この独自交渉で決めるものである。前回の交渉では、我々の思いを十分に踏まえた検討を行うよう求めたが、具体的な回答が無いので、これ以上議論できない。この間、現評独自交渉は前段決着としており、是非誠意ある回答を求めるが、いかがか。

（回答）これまで積み重ねてきた労使交渉の重要性については、十分認識している。また、その経緯も承知している。我々としては、客観情勢をふまえながら、鋭意検討を続け、次回交渉では回答をお示しできるよう最大限努力したい。

【現場要請と回答】

（知事部局交渉）谷淵事務局次長

現場からの声を届けたい。技能労務職給料表は、制度見直しがり返された結果、過去、行政



知事部局交渉で代表して要請する
谷淵現業評議会事務局次長

職6級水準であったものが、現在、最高号給では行政職5級以下となっている。人事委員会勧告では、行政職6級で4号給の継足しが行われたが現業職は頭打ちせず、加算が無ければ最高号給まで到達できない。中途採用者も多いことから引き下げに繋がる検討はやめて頂きたい。大学生をもつ組合員からは、妻もパートで働く中コロナ禍で生活が一変した。子供に係る経費の増加、感染防止のための支出も増え、賃下げとなると、当然、家庭環境も大きく低下する。また、再任用職員は再任用となっても業務内容は全く変わらず、近年、年度途中退職や、再任用満了を待たずしての退職、再任用を利用しない職員も始まった。「雇用と年金との連携」の制度主旨に見合った改善が必要である。高齢層職員の士気高揚対策が大きな課題だが、平均年齢が55才を

超え大半の職員が高齢になっている状況もあり、改めて、賃下げに繋がるような検討はしないでもらいたい。今年も、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、これまで経験したことのない職場実態。その中で、改めて、公務の仕事は、やり甲斐のある、重要な仕事であると感じた。こうした緊急事態の中でも、我々も少しは役に立っているという気持ちを持って、日々の仕事に打ち込みたい。自動車運転員職場では、新型コロナウイルス感染症関連の業務として、検体搬送業務に従事。また、中央こどもセンター加東分室の開設、また、今後も新規開設が予定され、児童移送業務も拡充する必要がある。土木職場では、近年頻発する自然災害に迅速に対応するための現場力が求められ、土木現業職の人員は減ったものの、道路パトロール車・道路維持作業車を活用した災害・緊急対応が可能。県北部では、除雪機動隊として培ってきた経験、知識、技能を活かした大型建設機械の有効活用が可能で、特殊車両や重機を所有し、これら操作できる人材を持っていることは、その時々求められるニーズに対応できる現場力はあると考えて頂きたい。コロナ禍で、必死に頑張っている職員のことを思っ



病院局交渉で代表して要請する
豊福現業評議会事務局次長

(回答) 現場の厳しい状況、生活実態に基づいた話を聞かせていただいた。今年度は、新型コロナウイルス感染症に係る検体搬送などに協力いただき感謝申し上げます。現業評議会の皆さんが、仕事を行う上で、何か新しいことができなにか、考えていただいていることは十分認識している。一方、国からの厳しい指導など取り巻く情勢は非常に厳しく、こうした中で客観情勢を踏まえつつ、皆さんからお聞きした意見も今後の検討のひとつの材料にさせていただきます。しかし、非常に厳しい情勢の中での検討となることについてはご理解いただきたい。今しばらくお時間をいただきたいと思います。

(病院局交渉) 豊福事務局次長
職場から寄せられた組合員の声に基づき、交渉責任者である課長に、現場の声を届けたい。技能労務職給料表は、給与制度見直し・独自見直しにより、現在の給料表となっている。行政職6級は、4号給の継足しが行われたが、現業職は頭打ちにならず、加算が無ければ最高号給まで到達できない。中途採用者も多いことから、引き下げに繋がる検討はやめて頂きたい。また、親の介護をしている組合員も多く関連出費が毎年かさむ状況にある。親孝行がしたいが、なかなか思うようにはいかないとの厳しい生活実態が報告された。また、再任用職員では、年度途中退職や再任用満了を待たずしての退職、再任用を利用しない職員も出始めている。定年延長の課題もあるが、先ずは、現状の課題解決に向けて「雇用と年金との連携」の制度主旨に見合った改善が必要。また、高齢層職員の士気高揚対策では、平均年齢が55才を超え大半の職員が高齢になっている状況もあり賃下げに繋がるような検討はしないでもらいたい。新型コロナウイルス感染症対策では、改めて、公務の仕事は、やり甲斐のある、重要な仕事であると感じた。知事部局では、班体制の検討、在宅勤務等の活用で業務を回していく手法もあるが、病院現場では、そうした体制が取れるほどの人員も居らず、現状としては、日々の生活から、感染症に罹患しないよう、細心の注意を払いながら、仕事・生活の両面で、

緊張感が継続している。また、濃厚接触者が出た場合の対応など、緊急時の職場体制について、現場で話し合い、知恵を出し合ってきた。そうした中で、県立病院で我々が担っている仕事について、今回のような緊急時においても、混乱なく、現場が回るよう、平時から検討し、取り組みができるものから取り組んでいこうとの声も聞いている。現場の事例を申し上げたが、コロナ禍で、必死に頑張っている職員のことを思っ

て対応して欲しい。
(回答) 過去からの経緯等を踏まえた行政職給料表との差、子育て・介護世代の生活実態、高齢層の実態を踏まえた意見、また、今年も新型コロナウイルス感染症対策で、感染しない、させない取り組み実態等をお聞きした。一方で、国からの厳しい指導は事実としてあり、取り巻く情勢は非常に厳しい。このような中で、私たちとしては、客観情勢を踏まえつつ、皆さんからお聞きした意見も参考に引き続き検討させていただきたいが、非常に厳しい情勢の中での検討となることとはご理解いただきたいと思います。

2020賃金確定日程

《 最終ヤマ場 》
11月30日(月)
29分・時間内食い込み集会

《 闘争集中期間 》
11月24日(火)から
ヤマ場まで